

立入調査票（案）

1 基本情報

- (1) 把握日時 年 月 日 () :
- (2) 把握方法 一斉点検 老朽家屋調査 相談 通報 その他 ()
- (3) 所在地 文京区 _____ 地図 P _____
- (4) 用途 専用住宅 併用住宅 長屋 店舗・事務所 その他 ()
- (5) 構造 木造 鉄骨造 鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造
その他 ()
- (6) 規模 階数 () 階建て 延べ面積 () m²
確認資料 不動産登記簿 建築確認 立入調査等
- (7) 登記年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- (8) 確認年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- (9) 空家年数 約 _____ 年 _____ 月
- (10) 付属物 物置 車庫 塀 樹木・草 その他 ()
- (11) その他 電気メーター 停止 作動 不明
ガスメーター 停止 作動 不明
水道 停止 作動 不明

2 立入調査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

- 3 立入調査員 (所属課及び氏名 : 課 係)
(所属課及び氏名 : 課 係)
(所属課及び氏名 : 課 係)
(所属課及び氏名 : 課 係)

付近見取図等

①「著しく保安上危険な状態」

(1) 建築物が倒壊等するおそれがある

項目	部位	状態	チェック欄	判断1	判断2	該当するとして理由 判断1及び判断2に○ を入れた場合記入
			該当する場合、 番号を記入	該当する場合、 ○を入れる	該当する場合、 ○を入れる	
建築物 の著し い傾斜	(イ)基礎	①基礎に不同沈下又は建築物の傾斜が目視で確認できる				
	(ロ)柱	木造	①1/60 以下	②1/60 ～1/20	③1/20 超	
		RC 造・ SRC 造	①1/60 以下	②1/60 ～1/30	③1/30 超	
		鉄骨 造	①1/100 以下	②1/100 ～1/30	③1/30 超	
建築物 の構造 耐力上 主要な 部分の 損傷等	(イ)基礎 (構造方法)	①構造耐力上主要な部分 である基礎が玉石である				
		②構造耐力上主要な部分 である基礎がない				
	(ロ)基礎及 び土台 (損傷度合)	①基礎又は土台が腐朽 し、又は破損しているもの 等小修理を要するもの				
		②基礎又は土台の数ヶ所 に腐朽又は破損があるもの 等大修理を要するもの				
		③基礎又は土台の腐朽、 破損又は変形が著しく崩 壊の危険のあるもの				
	(ハ)柱、は り、筋か い、柱とは りの接合等 (損傷度合)	①柱が腐朽し、又は破損 しているもの等小修理を 要するもの				
		②柱の数ヶ所又ははりが 腐朽し、又は破損してい るもの等大修理を要する もの				
		③柱又ははりの腐朽、破 損又は変形が著しく崩 壊の危険のあるもの				

(2) 屋根、外壁等が脱落、飛散等するおそれがある

項目	部位	状態	判断1 該当する場合、○を入れる	判断2 該当する場合、○を入れる	該当するとした理由 判断1及び判断2に○を入れた場合記入
建物	(イ)屋根ふき材、ひさし又は軒	屋根ふき材が剥落している			
		軒の裏板、垂木等が腐朽している又は軒が垂れ下がっている			
		屋根が著しく変形している			
(ロ)外壁	外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく下地の露出しているもの又は壁体を貫通する穴が生じている				
付属物	(イ)看板、給湯設備、屋上水槽等	看板、給湯設備、屋上水槽等が著しく破損、脱落、傾斜又は転倒している			
	(ロ)屋外階段又はバルコニー	屋外階段、バルコニーが著しく腐食、破損、脱落している又は著しく傾斜している			
	(ハ)門又は塀	門、塀に著しいひび割れ、破損又は傾斜が生じている			

(3) 擁壁が老朽化し危険となるおそれがある

項目	状態	判断1 該当する場合、○を入れる	判断2 該当する場合、○を入れる	該当するとした理由 判断1及び判断2に○を入れた場合記入
擁壁	擁壁表面への水のしみ出しや流出、水抜き穴の詰まり、ひび割れ等が生じている			

※判断1が該当する場合に、判断2を実施する。

②「著しく衛生上有害な状態」

項目	状態	判断1 該当する場合、○を入れる	判断2 該当する場合、○を入れる	該当するとした理由 判断1及び判断2に○を入れた場合記入
(1) 建築物又は設備等の破損等	吹付け石綿等が飛散し暴露する可能性が高い状態である			
	排水等の流出による臭気の発生があり、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている			
(2) ごみ等の放置、不法投棄	ごみ等の放置、不法投棄による臭気の発生があり、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている			
	ごみ等の放置、不法投棄により、多数のねずみ、はえ、蚊等が発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている			

※判断1が該当する場合に、判断2を実施する。

③「著しく景観を阻害する状態」

項目	状態	判断1 該当する場合、○を入れる	判断2 該当する場合、○を入れる	該当するとした理由 判断1及び判断2に○を入れた場合記入
適切な管理が行われていない結果、周囲の景観と著しく不調和な状態	屋根、外壁等が、汚物や落書き等で外見上大きく傷んだり汚れたまま放置されている			
	多数の窓ガラスが割れたまま放置されている			
	看板が原形を留めず本来の用をなさない程度まで、破損、汚損したまま放置されている			
	立木等が建築物の全面を覆う程度まで繁茂している			
	敷地内にごみ等が散乱、山積したまま放置されている			

※判断1が該当する場合に、判断2を実施する。

④「周辺の生活環境保全上不適切な状態」

項目	状態	判断1 該当する場合、○を入れる	判断2 該当する場合、○を入れる	該当するとした理由 判断1及び判断2に○を入れた場合記入
(1) 立木	立木の腐朽、倒壊、枝折れ等が生じ、近隣の道路や家屋の敷地等に枝等が大量に散らばっている			
	立木の枝等が近隣の道路等にはみ出し、歩行者等の通行を妨げている			
(2) 空家等に住みついた動物等	動物の鳴き声その他の音が頻繁に発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている			
	動物のふん尿その他の汚物の放置により臭気が発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている			
	敷地外に動物の毛又は羽毛が大量に飛散し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている			
	多数のねずみ、はえ、蚊、のみ等が発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている			
	住みついた動物が周辺の土地・家屋に侵入し、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある			
	シロアリが大量に発生し、近隣の家屋に飛来し、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある			
(3) 建築物等の不適切な管理等	門扉が施錠されていない、窓ガラスが割れている等不特定の者が容易に侵入できる状態で放置されている			
	屋根の雪止め破損などの不適切な管理により、空き家からの落雪が発生し、歩行者等の通行を妨げている			
	周辺の道路、家屋の敷地等に土砂等が大量に流出している			

※判断1が該当する場合に、判断2を実施する。